

令和元年 11 月 12 日

子ども・子育て会議（第 48 回）  
全国保育協議会 森田信司 提出

## 全国保育協議会 意見

### 1. 公定価格は「積み上げ方式」を堅持すべきです

私立保育所は委託費により運営されており、公定価格を「積み上げ方式」として、人件費、事業費、管理費の対象となる費目を積み上げる仕組みを堅持すべきと考えます。

人事院勧告の人件費引き上げを確実に反映し、保育士等の処遇改善に引き続きご配慮いただくようお願いいたします。

令和元年度経営実態調査の結果からも、保育所・認定こども園等の収支状況の厳しい経営の状況が明らかになっています。公定価格の 2 号認定子どもに係る旧副食費相当額 681 円について現状を維持し、引き下げとならないようにすべきです。10 月に見送られた栄養管理加算とチーム保育推進加算の拡充について、別途財源を確保した上で実施してください。

### 2. 保育士等の処遇の改善へ向けてさらなる配慮をお願いいたします

保育士等の処遇の改善について、処遇改善等加算Ⅱを含め、賃金引き上げが実現してきたことに感謝申し上げます。しかしながら、全産業の賃金月額と保育士の賃金月額にはまだ差があります。さらなる処遇改善について、財源の確保とともにご検討をお願いいたします。

### 3. 土曜日開所について慎重な議論を求めます

前回の子ども・子育て会議（第 47 回）において、塚本秀一氏が発表された現状と課題にあらためて賛同いたします。土曜日の平均利用児童数や職員の平均勤務職員数をもって議論すべきではなく、公定価格のあり方を含めた議論が必要と考えます。現行の公定価格を現状の開所に対応した十分なものに改善すべきです。

保育所・認定こども園が児童福祉施設の役割を担い、地域の社会資源として地域の教育・保育、子育てニーズへ対応してきた経緯を踏まえるとともに、保護者の勤務体系・労働時間により、土曜日の開所を必要としている子ども・保護者もいることを考慮すべきです。すでに、土曜日を閉所している際の減算の仕組みがあり、公定価格の評価のあり方については慎重に検討してください。